

令和2年度 第1回苫小牧市民文化芸術審議会 会議概要

日 時：令和2年10月30日（金） 13：27～14：30
会 場：苫小牧市役所9階 第2委員会室

出席委員：伊藤委員、尾野委員、坂井委員、佐藤委員、下山委員
手塚委員、林委員、松原委員 計8名
欠席委員：浅岡委員、草賀委員 計2名
事務局：岩倉市長、瀬能教育部長、斎藤教育部次長
生涯学習課 林崎課長、斉藤主査、別紙主任主事

-
- 1 開会 （進行）林崎課長
 - 2 委嘱状交付（市長から交付）
 - 3 市長挨拶
 - 4 委員・事務局員自己紹介
 - 5 会長・副会長選出（会長：坂井委員、副会長：松原委員）
 - 6 会長・副会長挨拶
 - 7 審議会の活動状況について（斎藤次長から説明）
 - 8 議事 （進行）坂井会長
- (1) 令和2年度苫小牧市民文化芸術振興助成事業の追加申請について
市民文化芸術振興助成事業の概要と令和2年度助成事業の追加分として申請のあった1件について、事務局より説明。

<主な質疑>

- 委 員：この会場の広さはどの程度ありますか。
事務局：40～50名程度入れる広さと伺っております。
委 員：そこに花を生けてとなると、ますます人の動くスペースがもっと小さくなりますよね。そこはコロナ対策として、どのような施策をするのでしょうか。
事務局：確認したところでは、最大で25名程度になるよう入場者数を制限して、混み合う場合などは会場内が密にならないように展示を見てもらうという話は伺っています。
委 員：もう少し広い会場でということは考えられなかったのでしょうか。
事務局：花の展示と共に宮沢賢治の本を紹介したいということで、この会場

を選択したと伺っています。

委員：その具体的なパフォーマンスというのはどういうことを考えているのでしょうか。童話と結び付けて、どういうふうに展開しているのか。

事務局：花の展示を見ながら、宮沢賢治の本も見てもらう形で展示を楽しんでいただきたいと聞いております。

委員：効果がありますか。皆さん方がどう思うかわからないですけども。

委員：会場費が1日6万円、音響整備費が1万円となっているが、宮沢賢治と詩の世界館にあるものを借りて実施するということですか。

事務局：会場と音響設備は、宮沢賢治と詩の世界館のものと伺っています。

委員：会場費が高いかなと思う。これだったら、文化会館とか会場使用料が安いところを借りて、宮沢賢治さんの本を並べてやった方が、もっと安く済むんじゃないかなと思いました。

委員：あそこは駐車場も何もないですよ。

会長：ほかに何かありますか。

委員：別な切り口で。対象事業の、文化芸術の振興に著しく寄与すると認められるものという、具体的な部分なのですが。

例えば、入場者数とかで該当する項目はあるのですか。

事務局：会場の収容人数の6割以上を目指してくださいという考え方はあります。例えば100人入る部屋であれば、60人以上を目指してほしいというような6割という決まりはございます。

委員：それは実施期間を通じてということですか。

事務局：はい。

委員：何かのイベントを短時間でやるというのであれば、確かに入場は6割だと決められるけれども、今回は丸3日借り切りですよ。極端に言えば1日50人しか入らないという感じですよ。コロナ対策上は万全だとは思いますが、これが本当に多くの市民が参加できるような催しなのだろうか。これで千人入りますというなら問題ないと思いますが、この会場ではできないでしょう。

苫小牧に公共施設が全然なくて、借りられる場所がこういうところしかないというなら別ですけども、これだけ市が文化豊かな施策を打ってきて、今市民ホールも建てようとしている。ホールだとかそういうスペースというのは十分確保できるのではないかという気はするんですけども。

あの場所でする宮沢賢治とマッチングさせたいというだけですよね。ただ単に並べているだけですからというのは、どうも納得し難いと

どうか。そこで、何か申請者はパフォーマンスを考えていらっしゃるのか。生け花だけではなくて、さらにその枠を広げたいというふうに申請者が考えているのであれば、その部分のパフォーマンスや計画が緻密でなければ、納得できないのではないですか。

委員：質問ですが、この方たちは毎年やっていたらいいのですか。

事務局：今回新規となります。

委員：来てほしいのは、子供に向けてというのではないのですか。

事務局：子供も含めて広く展示を見てもらいたいと伺っております。

会長：ちょっと会場は私も見ていないですが、確かに会場は気になります。あと会場費と、宮沢賢治と詩の世界館を会場に選択したのが、どういうふうに繋がっているのかというのが不明確かなと思います。

事務局：今回の会場費の見積は、申請者に確認しております。

委員：先ほども指摘があったように、宮沢賢治と生け花というのがどういうふうに繋がっていくのかなというのが、理解し難いところがあると受け止めています。宮沢賢治が愛した花をもとに、生け花を生けるとか、そういうような仕掛けというのがいいのか、ないのかというところがあるのかなと思います。

会長：そのあたりもう少し説明していただけますか。花と宮沢賢治との繋がりの部分について。

事務局：申請の内容の中では、それ以上のものは出てきてなくて、花と本をうまく見せたいというお話は申請段階ではいただきました。それ以上のものは出てきていないです。

会長：委員の皆様の疑問もごもっともだなと思うのですけれども。金額的には決まっていたとしても、高いかなとは思っています。

委員：5月に実施した宮沢賢治の事業で行っているものがありますから、会場の金額を訂正するというのは多分できないと思うので、その会場を使うということの意思をもう一度確認していただくのがいいのかなと。また、宮沢賢治と花の関りをどんなふうに考えているか、そういうのが意見としてあったということ。

委員：事業の概要からいくと、宮沢賢治と花を結び付けているわけではないですね。この概要の文言では、苦小牧にゆかりのある宮沢賢治がいるよと、なるべく宮沢賢治のことも知ってもらいたいという、生け花のこととは全く関係ない部分といたら申し訳ないのだけれども、そのためにこの会場を使うというふうにしか見えない。生け花だけだったらこの会場でなくて文化会館でやりなさいとか、市民会館でやりなさいとか言ってもいいのか。

事務局：事務局としては、交付要綱に照らし合わせたときに合致するかというところは見させていただきますけれども、内容等については、条例にもありますように介入してはいけないという部分もございます。よりよい事業にするという面での助言等はさせていただきますけれども、あくまでもこの要綱に照らし合わせてどうかというところを、事務局として見させていただいているところでございます。

委員：広く市民を対象として著しく効果があるかというところに、我々は論議をしているだけで。

事務局：その中で、他の会場はいかがですかというところは事務局として確認させていただきましたが、先ほど申し上げたところの、お花と本の部分を結び付けたい、初めての取組みだということで聞いておりましたので、この会場でやりたいと申請者はおっしゃっております。

委員：すみません。要綱をすべて覚えているわけではないので質問なのですが、謝金のところですが、今回4万円ということで、半分の50パーセント出るということになるのですけれども、どの程度まで許されていますか。例えば20万円出すのだったら、10万という形になりますよね。謝金の上限はいくら位までなのか。

事務局：上限はないです。

委員：今回は講師と言っても身内ですよ。全く関係ない第三者を呼んで講演会を開くからという謝金とは、質が違いますよね。極端に言えば、講師のパフォーマンス代ですよ。

事務局：パフォーマンスと指導料が入っているというところで、本部の方からプロを呼んでご指導いただいて、皆さんに見ていただきたいという思いがあるということです。

会長：お花の体験というのは完全予約制なのですね。

事務局：そこはコロナの対策というのも考えていると思います。

委員：もう少し広い会場なら、限定した予約数を増やすことは可能なのか。一人の先生が見るとなると、これが限界なのか。

事務局：会場を変えた前提でというお話はさせていただいていませんので、そこは確認すればわかると思いますけれども。

会長：大体意見は出つくした感じでしょうか。今日決めなければいけないのですよね。委員が今言われたようなことを、もう1回主催者側に投げかけて、再度提出していただくという時間を作りますか。

事務局：皆さんに再度お集まりいただいてというのは難しいと思いますけれども、今いただいた質問を整理しまして、書面会議を開催しますか。

委員：書面会議までは必要ないのではないか。
委員：提出されたものを否定するものではない。
事務局：委員の意見は確認させていただきます。
会長：では、確認はあるけれども了承ということで進めさせていただきます。

※申請者に対し、委員からの意見について確認を行うことを条件に、助成事業追加申請1件の承認を得る。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策経費の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症対策経費の取扱いにおける事務局案について、事務局から説明。

<主な質疑>

委員：一番初めに承認された事務局案というのがあって、それに対して今回議事2で、こういうふうに解釈するよというようなことなのか。

事務局：取扱1とは別に、新たな事務局案を議事として提案しております。

委員：極端なことを言うと、助成金を増やすことができるということか。

事務局：助成金自体、二重の交付を受けることが認められていないのですが、今回の提案はコロナに関しての助成金を、他の補助金を受けられた場合には重複して受けられるようにしてあげましょうというような内容です。コロナ対策経費の補助金が別にあったとしまして、今回この審議会の助成金があるとしまして、本来であれば二重の補助金を受けることができなくなっています。それが、コロナに関わる対策の補助金であれば、対象経費が別であればですけども、二重で受けてもよろしいですかという提案になります。

委員：他の補助金というのは、具体的にどのようなものが考えられるのか。

事務局：今文化庁の方から出ている補助金や、北海道の方から出ている補助金とかもあるのですが、今後市の方でもそういうような補助金が出たときに、文化団体が申請した場合に重複して受けられるようにしたいと考えています。

委員：大きい規模のものが対象となるのか。

事務局：金額的にはそんなに大きくないのですが、

委員：今の助成金の中には、コロナでこれだけ金額がかかるけれども、予算書には含まれていないからそれは無理ということなのではないでしょうか。

事務局：あとで経費として追加することも認めています。例えば、それとは

別に商業観光課の補助金を使いたいとなれば別にありますので、コロナの部分については重複して構わないという意味合いになります。

委員：これに伴って、助成金が増減するということはあるということですか。

事務局：こちらの助成金で内定額以上に増額というのはありません。

委員：合計がコロナで半分以上になったとしてもいいということですね。

委員：極端に言えばコロナで経費が増えるのだが、この助成金の額は変わらないのか。経費のどこかを削ってやったけれども、やっぱり足が出て2分の1を超えたとしてもいいよと、他の補助金をうまく活用してということなのですね。

事務局：はい。

委員：その考え方で私は構わないかなと思っているのですが、事業報告書の精査の仕方ですとか、もう少し言うと監査関係ですね。それとか、感染対策グッズを買った場合、事業が終わって残る分の取扱いとか。申請を多くしておいて、消毒液が多く余ったから普通の活動で使いましたというのも考えられなくはないと思うのですよね。そういうようなところまで事務局で考えていただけたら、私は全然これで構わないかなと思います。

会長：他に意見はございますか。なければこの方向で進めたいと思います。

※新型コロナウイルス感染症対策経費について、事務局案の承認を得る。

(3) その他

委員：ウポポイができて、苫小牧の駅は玄関口になるので、苫小牧の駅が美しくなればいなとよく思うのですよね。トイレも古いし、駅近辺の魅力化というのはこういうものにすごく影響されるのですよね。駅に人が集まれるような、都市開発ではないですけども、そういうことを思います。

それから、オリジナル曲を作ろうと思っているのですけれども、そこにウポポイの名前を入れていいのですか。

事務局：それは確認してみます。

委員：登録商標として登録されているかどうかですね。

事務局：その名称が登録商標として、きちんと登録されているか、されていないのかというのが、ポイントになってくると思います。

後で確認して連絡を入れます。

8 閉会 14時30分